

巻頭言

医療と介護の連携と社会福祉士への期待

北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課
介護運営グループ 主査 佐藤 弘枝

○ 地域包括ケアにおける論点整理

社会保障審議会の検討結果を受け、平成24年度から始まる第5期介護保険事業計画の計画期間以降を展望し、平成20年に国に設置された「地域包括ケア研究会」はこれまでに、平成22年3月、平成25年3月の2回、報告書を出しています。平成22年度の報告書は、第5期介護保険事業計画・平成24年度の介護報酬改定に大きく影響し、「医療と介護の一体的なサービス提供」のあり方として、「複合型サービス」と「定期巡回随時対応型訪問介護看護」が地域密着型サービスに新設されたほか、居宅支援事業所と医療機関の連携に対する介護報酬上の評価として、医療連携加算や緊急時等居宅カンファレンス加算が認められるようになりました。

平成25年度の報告書では、今後の方向性が更に詳細に提言され、地域包括ケアの5つの構成要素の関係図が、従来の「5つの輪の重なり」から、住まいを鉢、生活支援サービスを土とし、その上に医療・介護・予防の3枚の若葉が芽吹く、「植木鉢の図」へと、5つのそれぞれの要素の位置関係がより明確に整理されました(図1)。

また、地域包括ケアのシステム的前提条件として「本人・家族の選択と心構え」が植木鉢を支える受け皿として、示されましたが、このことは、住民自身が、どこで、どんなふうに住まいを築き、そしてどこでどう最期の時を過ごすのか、という意思決定が、今後ますます求められる、ということだと考えられます。医療と介護の連携についても、この報告書において目指すべき方向性について、「リンケージ(連絡)」のレベルから、「定期的な情報共有を行うコーディネーション」のレベルへ、更に「情報の一元化であるインテグレーション」のレベルを目指す、と、より具体的な提言がなされています(図2)。

○ 道の取り組み「医療連携推進事業」について

道では平成24年度からの3年間、道単独の補助金交付事業である「医療連携推進事業」を実施しています。

補助の対象となるのは、事業の実施主体は、必要な医療・介護サービスを継続・一体的に受け入れられるよう、様々な検討等を行う団体のうち、管轄する保健所長の推薦を受け、保健所が所管する保健医療福祉圏域連携推進会議によって承認を受けた団体としました。同一の団体が3年間補助を受けて行うこの事業により、今年度までに20圏域で21団体が、連携のための地域ルール等作成に向けた検討会や、地域の関係者や住民を対象とした研修会を開催するなど、顔の見える関係づくりや連携を推進するための体制整備に向け、様々な取り組みを実施しているところ(図3)。現在、国においては、前述の地域包括ケア研究会の報告を受け、社会保障審議会介

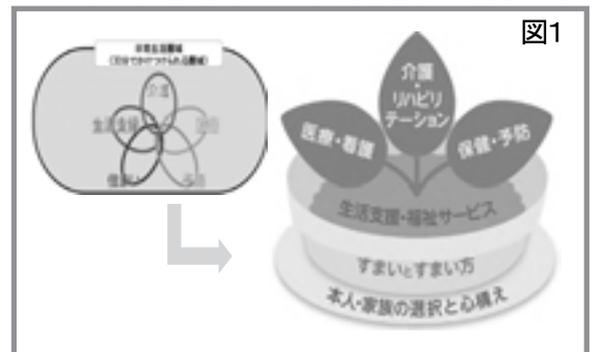


図1

図2

■ 地区支部活動報告

● 道央地区支部

11月13日(水)に小樽市の(旧)岡川薬局のCafé Whiteにて第2回目のCafé de CSWを開催しました。荒天及び平日ということもあり参加者は少なかったですが、各々Caféのメニューを注文し、それを飲食しながら普段支部長がどのような会活動を行なっているのかを報告、その後年度末に行なわれる後志ブロックで開催の共通基盤研修(地域支援)についてどのような研修を目指すかの方向性を確認しました。

11月30日(土)滝川市まちづくりセンターみんくるで、共通基盤研修(生活構造)を開催いたしました。若年性認知症やBPSDのある方を長年介護しているご家族に、その体験や苦悩を語っていただいた後、NPO法人ノーマライゼーションセンターによきによき管理者木村晃子氏から、「社会システムと家族システムを考える」と題し、講演いただきました。

少人数の参加でしたが、生活を構造化して捉える内容の濃い研修になりました。

12月3日(火)には札幌において道央地区支部の幹事会が開催され、来年度の予算に関することが話し合われました。内容は大筋、今年度の総会で皆様にお示しをした中期計画を筋としたもので役員の合意となりました。

● オホーツク地区支部

9月28日(土)北見市端野町公民館グリーンホールにて、オホーツク社会福祉セミナーを開催しました。

「人を語らずして介護を語るな～誰かの赤い花になるために～」をテーマに、社会福祉法人登別千寿会特別養護老人ホーム緑風園 菊地雅洋総合施設長よりご講演頂き、122名の参加者と学びを深める事が出来ました。10月19日(土)基礎研修I(前期)を開催し、5名の方が参加されました。新生涯研修制度についての質問もあり、新制度の仕組みや認定社会福祉士制度について、また登録申請可能な研修とはどういった内容なのかなどについて質問が出されていました。

11月9日(土)北見市総合福祉会館にて第3回権利擁護学習会を開催しました。ぱあとなあ登録会員4名からの事例報告(後見辞任申請、財産処分と借金返済、施設入所手続き、死後の整理など)と、実務の中での疑問や悩みについてやりとりを交えながら、社会福祉士と後見実務のあり方について学習しました。



12月7日(土)北見市総合福祉会館にて会員学習会、地区支部全体会を行いました。

平成26年1月中旬には札幌弁護士会 水沼功先生を講師としてお招きし、地域包括支援センター及び市町村の方を対象に「高齢者虐待防止法と市町村の責務について」をテーマに高齢者虐待対応ソーシャルワーク研修を予定しています。(原田)

● 十勝地区支部

生活困窮者の基本的人権と福祉を考える

～権利擁護セミナー～

11月9日、「権利擁護セミナー」を帯広市グリーンプラザで、会員など38名の方が参加し開催しました。今回は、憲法の改正議論など基本的人権が非常に危うくなってきている昨今、「生活困窮」というキーワードから社会福祉士が護るべき「権利」について行いました。

実践報告として、帯広市保健福祉部保護課自立支援相談員の坂村堅二さんから「生活困窮世帯及び子ども達への支援の現場から見えてくるもの」と題し、自立支援プログラムで関わる子ども達の現状から、家庭環境に問題

を抱える子ども達はおのずと学力低下は免れず、学校生活での排除や自



己評価・価値感も低く、その中で私ができる事は、寄り添い子ども達に好きな事を続けるよう、好きな事を行える機会を与えたいと報告されました。

講演では首都大学東京都市教養学部教授の岡部卓さんから「基本的人権と生活困窮者の福祉」と題し、貧困・低所得者の動向と社会福祉・社会福祉士の役割について講演いただきました。貧困により人とのつなが

りが希薄化し、金銭や就労の場を与えるだけでは貧困は解消されず、使いこなす能力が欠如している場合が多く支援が必要。国の制度や動向が変化中、人びとの幸せの追求を側面から支援し、生きる権利が人びとの状況によって侵害されないよう、困難な時こそ社会福祉が取り組まなければならない。生活困窮者自立支援法（案）が制定され、総合相談窓口での社会福祉士の活躍を大いに期待していると話されました。

（河瀬 貴）

● 釧根地区支部

釧根地区支部では、11月9日にNPO 法人日本虐待防止研究・研修センター 開設準備室長 梶川義人氏をお招きし「虐待防止プロジェクト2013」を開催いたしました。現在、梶川氏は高齢、障害、児童、配偶者（DV）の虐待を総合的に支援できるセンターを立ち上げ準備をしている多忙な中、来釧していただきました。定員150名でしたが、最終参加者は152名となりました。（予想以上の申し込みがあり、お断りをした方も多数出てしまいました。）

今回は、講演と演習（事例検討）の2部構成で実施を行いました。講演は「虐待が起こる要因と対応について」について、虐待が起こる構造等をわかりやすくお話をいただきました。

後半の演習（事例検討会）では、インシデントプロセス法を用いて会場の150名と一緒に事例全体を把握し、整理しながら進められました。

この事例検討は、事前準備が不要で、事例提供者が頭で把握している情報を参加者全員でホワイトボードを活用し、整理していくことで解決策を検討でき有意義な時間となりました。



事前資料がないことで、事例提供者の負担が少なく、みんなが前を向いて積極的に取り組むことで、事例を把握できる手法でした。今後、釧根地区支部では12月に役員会、12月7日に道東ソーシャルワーク研究会（PMC ラボ）、12月17日定例学習会&地区支部運営意見交換会を実施します。

● 日胆地区支部

去る10月4日（金）安平町にて日胆地区支部独自事業：地域での学習会「福祉・寺子屋事業」を開催しました。講師には小樽・北しりべし成年後見センター

主任相談員高田とも子氏をお招きし、「成年後見活動の実践から制度の理解を深めよう」をテーマに講演いただきました。講演では後見活動の実践事例から、制度利用に至る経緯を通して後見活動の実務について具体的内容に触れて頂き、非常にわかり易く説明いただきました。また、後見制度の利用支援をしていく中で、制度利用が本人にとって妥当であるかどうか迷いながら関わった事例からは、関係者で十分な検討を



重ねながら当事者理解の必要性と、その難しさを感じたとの報告もあり、制度利用を有効なものとするには、経過を観ながら様々な観点から検証する必要があることを述べられました。今後も管内各地で成年後見制度の利用の在り方や実践活動について学習する機会が必要であると感じました。

● 道北地区支部

◎ 活動報告

○2013年度道北地区支部秋季セミナー

及び第2回支部全体会

11月2日（土）、天塩町保健ふれあいセンターにおいて、秋季市民（町民）公開セミナー及び道北社会福祉



士会秋季セミナー、第2回支部全体会を開催いたしました。道北地区支部では秋季セミナーを上川中部ブロック以外の4ブロック持ち回りで

実施しておりますが、今回、留萌管内では初となる天塩町での開催となり、会員、関係機関、一般町民あわせて計55名と、予想を上回る多くの方に参加いただきました。

秋季市民（町民）公開セミナーは、「高齢者・障害者に対する経済的虐待の実態と権利擁護」をテーマに、「町民公開セミナーin天塩」と題し天塩町との共催とし「天塩町介護予防講演会」としても実施しました。

（公社）成年後見センター・リーガルサポート旭川支部会員の司法書士である丹羽ひとみ・岸本小百合両氏

に、まず、高齢者・障害者に対する経済的虐待の事例や、経済的虐待からの権利擁護とその対応策についてのご説明をいただきました。その後、6名ずつのグループに分かれ、提示された事例についてブレインストーミングの手法を用いてグループワークを行いました。各グループには会員と一般の方が混ざるように構成し、最初のうちは静かでしたが徐々にうち解け、各グループの議論も活発に行われました。当初、グループワークではグループで議論するのみとする予定でしたが、最後に発表をしたいというグループも出てきたため、2グループが事例検討の結果を発表し周囲の共感を得ていました。講師の方には、大変分かりやすいご講演をいただき、またグループワークでは、普段の研修ではなかなか一緒にならない方々とのワークを行うことができ、参加者から好評でした。

市民公開セミナーに引き続き実施した会員向けの道北社会福祉士会秋季セミナーでは、「過疎地域における福祉サービスの現状と課題」と題して地区支部の幹事で天塩町特別養護老人ホーム恵愛荘の来田寛氏に、天塩町を例とした過疎地域での生活や介護・福祉サービスの現状の解説、また抱える課題等についてご説明いただきました。



秋季セミナー終了後、2013年度第2回支部全体会が開催され、馬場支部長の挨拶に続き、議場から石田和人会員を議長に選出し議事に入りました。議長の進行により、資格審査の結果136名（議場出席26名、代理人36名、書面票決74名）の会員の出席により支部全体会の成立が確認されました。引き続き議事として、報告事項1 2013年度補正予算の提出予定について、第1号議案 2014年度の地区支部実施事業の方向性について、第2号議案 地区支部役員の次期改選時における選出方法について、それぞれ事務局より説明を行い、議場からは特に質疑・意見等なく、採決の結果議事は賛成多数により承認されました。皆様のご協力により、滞りなく支部全体会を終了することができました。この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

※ 道北地区支部 公式ウェブサイトにも各種情報を掲載いたしますので、ご覧ください。

<http://www.douhoku-csw.org/>

文：道北地区支部 小笠原（広報担当）

道南地区支部では前年度より研修部が発足し、支部研修の企画等を担っています。今年度、研修部では支部総会（全体会）前に年度計画を作成しました。

はじめに研修部では研修を企画するにあたり、研修会の目的について検討しました。①「社会福祉士会本来の広い領域を網羅し、会員が他領域を知る機会をつくる」。②研修参加を通じて会員間だけではなく関係機関等との情報交換等を行ないながら、ネットワークをつくる。③地域の問題へ目を向け、研修を通じ、地域の課題を把握・共有し課題解決に貢献できるような研鑽を行う。というものです。

併せて「魅力ある研修を企画し、多くの会員の参加を実現する」という難しい課題も出されました。さらに、研修の公益性を考え参加対象を会員へ限定せず、内容によっては広く呼びかけを行なっていく方向も確認しました。

このような検討を経て道南地区支部では今年度、定例学習会のテーマを高齢者、障がい者、医療、子ども、貧困とし5回開催（奇数月）、社会福祉士セミナーを1回開催する事となりました。他にも成年後見部会にて成年後見事例検討会（偶数月）を全6回開催する事となっています。これまでに、定例学習会を3回開催（成年後見事例検討会は4回）し参加者も少しずつですが増加傾向にあり、新規の参加会員の顔も見られています。

当初掲げた目的は大きなものですが、少しずつ確実に歩んでいると思います。今後も研修部では社会福祉士会という職能団体における研修とは何かを、研修部をはじめとして支部全体で考えたいと思います。

道南地区支部事務局 西元 臣二



12月4日 成年後見事例検討会：

サンリフレ函館 18：00

1月17日 定例学習会：函館青年センター 19：00

—今後の生活困難者支援委員会活動について—

担当理事 湯浅 弥

11月2日に第2回生活困難者支援委員会を開催し、改めて本委員会の活動目的について確認し、今後の具体的な活動について話し合いました。委員会では活動を「生活困難者を生活保護受給者並びにその対象者としてのみ定義せず、幅広く捉えながら、それらに対する「新しい支援体制」について、検討・協議しその提言をして行く」ことを会の活動目的として確認しました。

具体的には、26年3月2日(日)に「生活困窮者自立支援法案、国民会議、成長戦略からみた今後の社会保障政策の動向」(仮称案)とするシンポジウムを開催すること、来年7月ソーシャルワーカーディに合わせて「福祉なんでも相談会(仮称)」を全道各支部一斉開催すること、生活困難者に関する情報を委員会のML等で確認共有すること等をこれまでの生活再建サポート事業に加え展開することとしました。

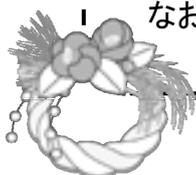
新たな生活困難者支援委員会の委員と共に活動を創りあげて行く予定です。

＜事務局からのお知らせ＞

今年1年大変お世話になりました。

12月28日(土)～1月5日(日)まで年末年始のお休みとさせていただきます。

なお1月6日(月)より正常業務を行いますので、よろしく願いいたします。



1・2月のスケジュール



1月	第10回正副会長会議	上旬	シーズネット会議室
	成年後見人養成研修(後半)	11.12	札幌市社会福祉総合センター
	実習指導者フォローアップ研修②	18	学校法人 西野学園 札幌医学技術福祉歯科専門学校 2階
	第4回理事会(事業計画・予算案)	25	シーズネット会議室
2月	第11回正副会長会議	上旬	シーズネット会議室
	日本社会福祉士会理事会(第4回)	8	日本社会福祉士会事務局
	かわら版42号発行	10	

— 会員の動向(10月31日現在) —

○総会員数 1,762名(男性:934名 女性:828名)

○入会率 23.65%

○新入会員数(転入含) 112名(累計)

○退会員数(転出含) 4名(累計)

公益社団法人 北海道社会福祉士会

〒001-0010

札幌市北区北10条西4丁目1番地SCビル2階

TEL 011-717-6886 FAX 011-717-6887

(月～金) 9:30～12:00/13:00～16:30

E-mail : info@hokkaido-csw.or.jp

URL : http://www.hokkaido-csw.or.jp/